

環衛第2449号

令和2年3月12日

建築物飲料水水質検査業登録業者 御中

大阪府健康医療部環境衛生課長

大阪府公衆浴場法施行細則及び大阪府旅館業法施行細則の一部改正について（通知）

日頃から本府行政の推進に格別の御協力を賜り、お礼申し上げます。

標記について、別紙のとおり一部改正しました。本改正の概要とその対応については別記のとおりですので御了知いただきますようお願いいたします。

なお、大阪府遊泳場条例及び大阪府遊泳場条例施行細則に基づく遊泳水槽、採暖槽等の水質基準の改正はありません。

**【問い合わせ先】**

大阪府健康医療部

環境衛生課 生活衛生グループ 吉田、田中、安清

T E L 06-6944-9180

F A X 06-6944-6707